

# 令和8年度奈半利町会計年度任用職員募集要領

令和8年度奈半利町会計年度任用職員を募集します。

## 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法に基づき任用される非常勤職員です。採用されると地方公務員となり、服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

## 2 応募資格

(1)年齢制限なし

(2)地方公務員法第16条の次の事項に該当しない方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈半利町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 応募方法

受付期間	令和8年2月3日(火)から令和8年2月13日(金)まで ※郵送の場合は、2月13日(金)必着のこと。
提出書類	①奈半利町会計年度任用職員申込書 ②資格証明書の写し(資格を有する職種のみ) ※申込書は、奈半利町HPよりダウンロード又は総務課にて配付。 ※提出された書類は、合否に関わらず返却できません。
提出場所	〈持参〉奈半利町役場 総務課 〈郵送〉〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙 1659 番地1 奈半利町役場 総務課 宛て

## 4 選考方法等

選考方法	書類選考及び面接試験
面接試験	書類選考通過者には面接場所、日時を連絡します。 ※2月下旬を予定
合否通知	応募者全員に文書でお知らせします。 ※3月上旬を予定

## 5 雇用条件

募集職種等	別紙「会計年度任用職員募集一覧」をご覧ください。
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績等が良好な場合、再度任用されることがあります。
給料諸手当等	給料、通勤手当、期末手当等については、条例等の規定により支給します。
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等の制度があります。
社会保険等	勤務条件に応じ、一定の要件のもと、共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の適用があります。

## 6 お問い合わせ先

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙 1659 番地1  
奈半利町役場 総務課 TEL:0887-38-4011